

# 「真宗大谷派宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業学術研究助成」 募 集 要 項

## 1 趣 旨

学術研究における基礎研究や教学者育成に対する支援事業を行い、もって宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業の目的である「本願念仏の教えをいただきなおし、次世代に教えを相続すること」の実現に資することを願い、本助成事業を実施いたします。

## 2 資 格

下記資格のいずれかを満たす個人・研究機関が申請可能です。

- (1) 真宗大谷派学校連合会に加盟する大学、同大学に付随する研究機関及び同大学に勤務する教員
- (2) 宗門活動に賛同する研究機関及び研究者

## 3 対 象

慶讃事業の基本方針（別紙）に則った研究活動であり、研究内容や実施計画が具体化されているもの。個人研究、グループ共同研究は問いません。

なお、グループ共同研究の場合は研究代表者が上記「2 資格」のいずれかを満たしている必要があります。

また、すでに他団体、他機関から助成金を交付されている場合でも申請可能です。

ただし、以下に該当するものは対象外とします。

- (1) 従来から行っている研究活動（宗派内の会議にて助成すべきと認めたものは除く）
- (2) 予算など経費の使途が不明確なもの
- (3) 営利を目的とするもの

## 4 助成金額

100万円を上限とし、活動内容を審査のうえ助成金額を決定します。ただし、1対象につき1申請を限度とします。

なお、助成金の使途は、競争的資金にかかる法令等に準拠し、会計処理を行っていただきます。

## 5 審 査

申請書をもとに本助成趣旨との適合性、ならびに申請助成金額の妥当性について審査いたします。結果は書面にて申請者へ通知いたします。

必要に応じて、問い合わせや資料の追加提出要求を行う場合がございます。

なお、採否結果の理由に関する照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。

## 6 申請方法

助成を希望する者は、所定の申請書を期限までに真宗大谷派宗務所教育部に提出ください。

ただし、申請者が大学に付随する研究機関又は宗門活動に賛同する研究機関、ならびに当該機関に所属する個人の場合は、規則・定款・規約・会則など当該団体の組織運営がわかるもの及び役員名簿又はそれに準ずるもの並びに活動実績がわかるものを添付してください。

## 7 助成申請期間

2021年7月1日から2022年12月31日まで

なお、助成総額が500万円に達し次第、申請を締め切りいたします。

## 8 採択者義務

- (1) 事業終了後、6ヵ月以内に成果物（論文掲載媒体、発刊書籍等）を宗務所に3部提出ください。
- (2) 研究成果の公表にあたっては、当該研究活動が「真宗大谷派宗祖親鸞聖人御誕生八百五十年・立教開宗八百年慶讃事業学術研究助成」を受けている旨を明記してください。
- (3) 研究成果は、学術誌への論文寄稿、書籍での発刊等を通し、採択者自身で一般に公表ください。
- (4) 事業終了後、3ヵ月以内に「研究成果報告書」（様式不問）、助成金の使途を明記した「会計報告書」（様式不問、領収書添付必須）を提出ください。
- (5) 事業終了後、助成金の残余が生じた場合は、当派に返納いただきます。
- (6) 研究体制を含め申請書記載内容の大幅な変更が生じた場合は、速やかに変更を反映した申請書をもってお知らせください。

上記の義務を履行しない、申請された事業が実施されない、もしくは虚偽の申請・報告があった場合、助成金交付の取り消しや返還を求める場合があります。

## 9 個人情報の取り扱い

取得した個人情報は、本助成事業に関する業務においてのみ利用いたします。

また、助成が決定した場合、助成対象、助成金額などの情報、ならびに事業終了後に提出いただく「研究成果報告書」については宗派ホームページにて公開いたします。

## 10 問い合わせ・応募先

〒600-8505 京都市下京区烏丸通七条上る常葉町 754

真宗大谷派宗務所教育部【担当：罇迺（せんの）】

TEL：075-371-9193 FAX：075-371-9223

E-mail：kyouiku@higashihonganji.or.jp

以 上